

社会福祉法人千坂福祉協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 平成28年8月1日～平成30年7月31日までの2年間

2、内 容

目標1 : 妊娠中の女性職員の母性健康管理や産前産後休業、育児休業育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ① 平成28年9月～ 諸制度の調査
- ② 平成29年4月～ 担当者研修会の開催
マニュアル・パンフレットの作成
- ③ 平成30年度～ パンフレット配布・職員説明会

目標2 : 妊娠中や産休・育休復職後の女性職員のための相談窓口を設置する。
なお、相談窓口においては、雇用に関わる問題全般について相談を受け働きやすい職場づくりに寄与する。

<対策>

- ① 平成28年9月～ 相談窓口の設置について検討
- ② 平成29年4月～ 相談員の研修
- ③ 平成30年度～ 相談窓口の設置・職員へ周知